

第2回 学校運営協議会 (岩内西小学校・岩内第二中学校) 議事録

日 時：令和2年2月20日(木)

18:30～

場 所：岩内第二中学校 会議室

1. 開会の言葉

第二中学校中西教頭 より

2. 委員長挨拶

福嶋尚之様より

3. 説明・報告事項

1) 後期学校評価について

西小 … 後期学校評価アンケートを用い、市川教頭が説明

二中 … 後期学校評価アンケートを用い、笠原が説明

2) 後期教育活動について

西小 … 学校だより等を用い、市川教頭が活動内容を説明

二中 … 学校だより等を用い、笠原が活動内容を説明

3) 次年度の経営方針

西小 … 学校経営方針、グラウンドデザイン等を用い、市橋校長が説明

二中 … 学校経営方針、グラウンドデザイン等を用い、簀校長が説明

4. 意見交流 (3の説明・報告事項を受けて)

<質疑応答>

Q. 将来的に一貫校ができると思うが、「飛び級」のような制度はあるのでしょうか。(小林委員)

A. 今の制度の中では、「飛び級」の制度は難しい。例えば、3年生が5年生に上がるというのは難しいですが、そのような内容やレベルの授業を行うというのは可能になってくると思います。

(二中簀校長)

Q. 例えば6年生は6年生で、中学1年の授業に出るということもできるのでしょうか。(小林委員)

A. そのような内容の授業を例えば習熟度別のようなクラス編成にしながら、一步進んだ授業内容の展開するという、また、児童生徒がその授業を受けるということもできるようになると思います。また、小学校では外国語活動を3年生から行っています。これを例えば小学校1年生から前倒して進めていく、そのようなこともできるようになってきます。ですから、「飛び級」は難しいですが、授業内容を先取りしていくことは、この義務教育学校では可能になってきます。教育課程を柔軟に編成することは認められていますので、そのようなリクエストも取り入れていければと思っています。(二中簀校長)

Q. 以前、社会教育委員会で提案したことがあるのですが、図書館を一つにまとめることはできないのですか。というのも、やはり、重複している図書も多いと思います。そうであれば、文化センターの図書室を大きくして、そこへリクエストして借りるという方法もありのではないかと思います。学校教育法などの法律的なものの問題はあるのですか。(小林委員)

A. 義務教育学校になった時に、そこに図書室をつくることにはなると思います。正確にはまだですが、それで、今は行ってみれば我慢をさせていただいている状態なのでは、と思うのですが。

(福嶋委員長)

A. 構想としてはありますが…。(教育委員会)

Q. 芸術系を専門に教えられる先生がいないと聞いたのですが、できれば岩内というのは歴史的にも画家なども出ていますので、勉強よりもそちらの方が岩内の人にはいいのではないかな。勉強の方をしっかりやってほしいという親御さんの声もあると思いますが、専門の先生が岩内にはいらっしゃらないというのも…。

もう一点いいですか。フードロスの件です。私の中学時代の同級生が給食の調理員をやっているのですが、聞いたことがあって、給食がすごく余ってしまっているというのを聞いたんですよ。それで、例えば、手を付けていないものを道の駅で売ったりというのは可能なのでしょうか。

(小林委員)

A. 最初の、先生の方については、人事の面で各学校にそういう先生を配置してほしいということは言えるのではないかと、思います。ただ、「定数」というのがあるので、あちこちからどんどん入れるということが出来るわけではありませから、そういう兼ね合いはありますが、バランスの中で配置するというのは、本町にとっても、本町の子供たちにとっても有益なことだと思っています。残念ながら、二中には音楽の先生がいません。ただ、本校の社会の教員で音楽を指導できる者がおります。美術もないのですが、免許外の解消の加配をつけていただいている、一中と二中で一人の美術の先生をつけてもらっています。そうやって、一中と二中を行き来しながら美術の指導をしていただいています。そのような制度が道教委にはあるので、活用しながら進めているところです。それから、教員については、中学校でいえば、部活ということもあります。そして一生懸命やっている先生がいなくなったら萎んでいく、ということも考えられるので、そうならないような人員の配置を要望としてはどんどんしていけると、思っています。ですから、こういう場でどんどん挙げていただくというのが、建設的な論議になるのではないかと、思います。

給食のところについては、実は、先月でしたか…初めて「残食ゼロ」を達成しました。惜しいところまで行っていたのは、これまでもいくつもあった。例えば100gとか200gとか。ほぼ平らげたとしても、どうしてもそれくらいは残ってしまうので、本当に難しい。そのように今、頑張っているところです。やはり、無理強いダメですけども、自分たちの身体作りという意味で、食べることの意識の高さを、食育を通しながらつないでいくというところでは、一生懸命やっています。一中でも頑張っていますし、どの学校でもやっていると思うのですが、時によって「どん」と出てしまうときもあります。でも、最近ではもう10kを超すことはなくなりましたが、以前は10kgを超すことはありました。一中でもありましたし二中でもありました。ご飯の日は余りやすいです。パンの日はほぼないです。そのようにメニューによっての違いもあるのですが、学校としても残食をなくすようにということで指導はしています。

先ほどの「道の駅に」というのは、なかなか面白い発想だと…。実現には幾多の困難な問題をクリ

アしなければならぬと思いますが、でも、きっと何かをやる時というのは、突飛なところからアイデアが生まれていくのではないかと、いうふうに思います。(二中簀校長)

Q. スマホ利用の約束事で、時間もそうですけど、SNSの怖さとか、そういうことも指導されているのですか。(福嶋委員長)

A. 学校ではもちろんやっていますが、やはり学校だけではなくて、この場で、学校運営協議会の場で、「こんなふうにして」、「町をあげて「こんなふうにして」というような気運も作り上げていきたいな、と思っています。一校だけの取り組みでは、やはり限界があるかな、と思っています。ですから、この西地区の学校運営協議会と東地区の学校運営協議会、岩内町ぐるみで、少なくとも小中で「こうしよう」というふうにつなげていけるといいかな、と思っています。(二中簀校長)

Q. 小学校では何かやられていますか。(福嶋委員長)

A. 3年生から6年生で携帯安全教室を行う予定です。(西小市川教頭)

Q. 知らない世界というか、本当に怖いですからね。何か変なものをあげてしまって、一生…なんていうことも…。(福嶋委員長)

A. そうですね。あれは「すごく高価で、すてきなおもちゃ」ですね、子供にとって見たら。でも、それだけではなくて今おっしゃられたように、危険なツールでもあります。やはり使い方ではないかな、と思っているのですが、例えば、「学校は、教室は間違えてもいい所だ」という本も出ていますし、そんな考え方もあります。間違いが許されていい時期でもあります。だけど、そのようなSNSをとおした間違いというのは取り返しのつかないことというのは往々にしてあります。例えば、小さい頃は知らなくても、自分が就職するとき、結婚するときそういうものが出てくるということも考えられますし、そういう心配さえあります。でも、そういう道具を使わないで、友達とけんかして「ごめんね」ということを繰り返して成長していくと思いますが、SNSを使った過ちはなかなか消せないというところがあるので、やはり、フィルタリングなんかを通して、しっかりとご家庭で管理していただければ、と思っています。学校でもそういった類のトラブルがあります。この前のスキー遠足でも「鳴った」という話がありました。「持ってきてはいけないよ」と言っているのに、誰かのリュックか何かの中から「ブルブルブル」と…。そのときはそれだけで終わっていますが、それがどんな風に使われたのかということもわからないですし、日常的にどんな使い方しているのかということについても、手放せなくて、お風呂に入っているときも食事をしていても、「もう、すぐ出なきゃ」みたいな、もう依存症という状態にも陥る危険性もあるので、我々もそのあたりは危惧しているところです。だからこそ地域ぐるみでそれについての啓発につなげていきたいと思っています。(二中簀校長)

※ 他に小林委員より、町内会での個人情報の聞き取りに関する質問が出された。

5. 閉会の言葉

第二中学校中西教頭より